

「合同金婚式」の参加者



結婚50年の祝福と健康を祈念する合同金婚式

- 日時 11月9日(土) 10:30～12:30
 - 場所 ホテルさつき苑(西原1丁目)
 - 対象者 夫婦ともに市内に住所を有し、次の要件のどちらかを満たす夫婦
 - 令和7年3月31日時点で結婚して満50年の夫婦
 - 令和6年度中に49歳の誕生日を迎える第1子がいる夫婦
 - 内容 祝い状や記念品の贈呈、会食 など
 - 申込 9月6日(金)までに連絡又は来所もしくは専用フォームから申し込み
- ※本籍地が市外の場合、戸籍謄本が必要

閩市高齢福祉課 ☎ 0994-31-1116

鹿屋看護専門学校の専任教員



- 受験資格 ○昭和45年4月2日以降に生まれた人
 - 看護師免許を持ち、必要な資格を有する人
 - 保健師、助産師又は看護師の業務から原則5年以上離れていない人 など
 - 試験日時 10月6日(日) 8:30～
 - 試験場所 市役所本庁
 - 試験方法 小論文、面接 ●採用予定人数 2人程度
 - 申込 9月24日(火)までに申込用紙を提出又は郵送(消印有効)
- ※申込用紙は市教育総務課、市ホームページ又は郵送で入手可(郵送の場合、返信用封筒が必要)

閩市教育総務課 ☎ 0994-31-1136
〒893-8501 鹿屋市共栄町 20-1

「農林業センサス」の調査員



農林業・農山村の現状を調査する国の統計調査「農林業センサス」の調査員

- 任期 令和6年12月中旬～令和7年3月中旬(予定)
- 場所 市内全域(調査可能な場所を聞き取り後、決定)
- 対象者 ○秘密を守れる人
- 警察や選挙等に直接関わっていない人 など
- 内容 調査票の配布・回収、調査対象の名簿確認 など
- 募集人数 120人程度
- 報酬 約40,000円(歩合制、前回調査時の平均額)
- 申込 9月6日(金)までに連絡又は専用フォームから申し込み

閩市政策推進課 ☎ 0994-31-1125

定額減税補足給付金(調整給付)



- 対象者 次の要件を全て満たし、定額減税しきれないと見込まれる人
- 令和6年1月1日時点で市内に居住している人
- 令和6年分推計所得税又は令和6年度分個人住民税所得割のどちらかが課税されている人
- 納税義務者本人の合計所得が1,805万円以下の人
- 給付額 定額減税しきれないと見込まれる額
- ※1万円単位で切り上げ
- 申請 8月中旬以降に対象者へ案内を送付
- マイナンバーカードに公金受取口座を登録している人＝原則、手続き不要
- マイナンバーカードに公金受取口座を登録していない人＝案内に同封されている確認書に必要な書類(預金通帳等の写し、本人確認書類の写し)を添付し、10月31日(木)までに提出(必着)

【定額減税補足給付金(調整給付)のイメージ】

例：夫が妻を扶養に入れている場合(減税対象人数2人
推計所得税額 4,000円、住民税所得割額 15,000円)

令和6年分 所得税		令和6年度分 個人住民税所得割	
定額減税可能額 (30,000円×2人 [*] =60,000円)		定額減税可能額 (10,000円×2人 [*] =20,000円)	
推計所得税額 (4,000円)	差額① 56,000円	住民税所得割 (15,000円)	差額② 5,000円

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} = 61,000 \text{円} \xrightarrow{\text{1万円単位切り上げ}} \text{給付額 70,000円}$$

※減税対象人数：納税義務者本人+控除対象配偶者+扶養親族(16歳未満の扶養親族を含む、国外居住者を除く)
※「①<0」又は「②<0」の場合は0

閩市低所得者支援及び定額減税補足給付金受付センター
☎ 0994-35-1654 〒893-8501 鹿屋市共栄町 20-1

戦前～戦後の人々の暮らしが分かる物品や写真の情報提供

来年度実施予定の戦後80年事業に伴う特別展示のため、当時の暮らしが分かる資料等の情報提供

- 募集内容 太平洋戦争当時(昭和初期～昭和40年代)の人々の暮らしが分かる資料や物品、写真 など
- ※貴金属等高価なものや、出典が不明なものは不可
- 申込 9月13日(金)までに連絡
- ※情報提供された物品等は、来年度実施予定の特別企画展で使用する可能性があります。(使用後は持ち主へ返却)



▲市ホームページ

閩市政策推進課 ☎ 0994-31-1123